

平成 28 年度 第 1 回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 平成 28 年 10 月 28 日 (金) (午後 4 : 00 ~ 5 : 14)
場 所 市役所 2 階 第一会議室
出 席 者

(市長)

堀 内 富 久

(教育委員)

教 育 長	梶 原 清	職務代理者	小 林 重 雄
委 員	関 口 稔 夫	委 員	小 林 孝 次
委 員	川 村 直 廣	委 員	赤 澤 敬 子

(説明者)

教 育 次 長	小 俣 儀 洋	学 校 教 育 課 長	長 坂 文 史
		学 校 教 育 課 長 補 佐	鈴 木 裕 二

(事務局)

総 務 部 長	相 川 泰	企 画 課 長	紫 村 聡 仁
企 画 課 長 補 佐	小 宮 文 彦	企 画 担 当	三 澤 知 貴
企 画 担 当	佐 藤 知 哉		

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 平成 29 年度 教育関連予算について
 - (2) その他
 - ア 生涯活躍のまち・つる構想について
 - イ その他
- 4 その他
- 5 閉会

(午後4時開会)

○総務部長

それでは、定刻となりましたので、平成28年度 第1回 都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、総務部長の相川が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして市長からあいさつを申し上げます。

堀内市長、よろしくお願いいたします。

○市長

今日は、第1回都留市総合教育会議を開催したところ、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の会議におきましては、「平成29年度予算方針について」をご審議いただくことになっておりますが、この総合教育会議は、教育行政の大綱や重点的な施策など教育施策の方向性を一致させるために協議・調整を行うための「自由な意見交換の場」でありますので、ぜひ、委員の皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

昨年の会議以降の本市における教育行政に関する動きといたしましては、まず、本市が学生人口の拡大や富士東部地域の看護師対策などを目的として誘致いたしました「健康科学大学看護学部」につきましては、この4月に山梨県内の私立大学としては初の看護学部として桂高校跡地に開設されました。

そして、都留文科大学では、地域から世界へ羽ばたく教育者の養成を目指し、国際バカロレア教育に対応したカリキュラムを開設する「国際教育学科」を平成29年4月に新設することになりました。この国際バカロレア教育プログラムを学部の4年間をかけて学べるのは、都留文科大学が日本初であり、国をはじめ他の高等教育機関からも注目されております。

また、現在、市が重要施策として進めております、「生涯活躍のまち・つる構想」におきましては、本年6月に、国から取り組みが先導的であると評価を受け、政府が推進する「生涯活躍のまち」構想の実現を進める全国先進7団体に当市が選ばれました。今後も生涯活躍のまち・つる構想の実現に向け、市内3大学をはじめとする様々な生涯学習機関と連携する中で、市民に提供する生涯

学習プログラムを充実させ、本市の教育環境のアドバンテージをさらに高めていきたいと考えております。

また、第6次長期総合計画に基づく、まちづくりの方向の一つに掲げる「輝かせます！学びあふれるつるのまち」の実現を目指し、子どもから高齢者までの全ての人が学び、教えることによって、誰もが地域の教育力向上に貢献できるまちにしていきたいと考えております。

今後とも、本市の強みでもある「教育行政」を充実させてまいりますので、委員各位におかれましても、一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願いを申し上げます。

○総務部長

ありがとうございました。

続きまして、梶原教育長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○教育長

それでは、教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、市長と教育委員会との協議、調整の場となる総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。教育委員会といたしましては、さまざまな教育課題にしっかり対応していくためには、保健福祉や産業、雇用など、様々な分野と綿密に連携をしていくことが必要であり、この総合教育会議の場において、市長と意見交換を行い、共通認識を持てるということは、大変有意義であると考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

はじめにご報告させていただきますが、先日、18日に、南都留地区の各教育委員会と警察とのパートナーシップ協定の締結式を本市役所大会議室において行いました。これは、教育委員会、学校、警察が互いにパートナーシップの関係を持って、児童生徒の非行防止、犯罪被害防止及び健全育成を目的としており、当日は、山梨県警察本部生活安全部長、富士吉田警察署長及び大月警察署長と南都留地区の9つの教育委員会の各教育長が出席する中で、協定書が取り交わされました。

今後においては、これまで以上に関係機関が連携を図りながら、事案に対して、的確、迅速に対応し、子どもの命、安全、安心を確保していけるものと期待しているところであります。

さて、本市の教育行政の取り組みにつきましては、平成27年度から平成31年度を計画期間とした、「都留市教育振興基本計画」に則り、各種事業を展開しているところであります。この計画の基本理念であり、昨年この総合教育会議において策定されま

した「都留市教育大綱」の基本理念でもある「“学び”あふれる つるの人づくり」の実現に向けて、全力で取り組んでいく所存でありますので、堀内市長におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長

ありがとうございました。なお、本日は、説明者として、都留市教育委員会教育次長及び学校教育課長が出席しております。

○総務部長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、この会議は、「都留市総合教育会議運営要綱」第7条の規定により、原則公開することになっています。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあるとき、その他公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもって、会議の全部または一部を非公開とすることができることになっています。

具体的には、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意思決定の前に情報を公開することで公益を害する場合等は非公開案件として例示されております。

本日の協議の過程において、非公開とすべき内容が含まれた場合には、議事録上は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○総務部長

それでは、これから議事に入らせていただきます。

会議の議長につきましては、「都留市総合教育会議運営要綱」第4条の規定によりまして市長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（市長）

議事進行役を務めさせていただきます。
まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名する委員の指名を行います。議事録の署名は、川村直廣委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題（1）「平成29年度 教育関連予算について」】

○議長（市長）

まず、議題（1）「平成29年度 教育関連予算について」を議

題といたします。まず、このことについて、事務局より本市の「平成29年度 市政運営の基本的な考え方」について、説明を求めます。その後、「平成29年度 教育予算方針」といたしまして、教育長より説明をいただいた後、教育委員会事務局より詳細説明等があればお願いいたします。

○企画課長

事務局を務めさせていただいております、企画課長の紫村でございます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。こちらは、いよいよ11月から次年度の予算編成からはじまり人事異動の関係が始まるわけですが、それに先立ちまして、10月11日付けで市長より各部課長あてに「平成29年度市政運営の基本的な考え方」を通達したものでございます。内容は一部朗読にてご紹介させていただきます。

まず、1ページでございますが、「I 平成29年度に向けた市政運営の考え方」、「1 第6次都留市長期総合計画の着実な実行に向けて」につきましては、ご案内のとおり、本年4月より「第6次都留市長期総合計画」が、今後11年間の計画として作成されまして、それに基づき市政運営が行われているものであります。

また、昨年度より、国を挙げて「地方創生」の取組が推し進められておりまして、本市もこの動きに呼応いたしまして、「都留市人口ビジョン」あるいは、「都留市総合戦略」を策定し、平成38年においても3万人程度の人口を確保することを目標に各種事業を推進しているところでございます。

なお、この長期総合計画と総合戦略と人口ビジョンにおきましては、昨年度のこの会議におきましても委員の皆さま方にもご説明をさせていただいた経過がございます。

本年度より、第6次都留市長期総合計画において掲げる本市の将来像でもある「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまちつる」実現に向け、3か年にわたる前期計画（平成28年度～30年度）に基づき、力強い第一歩を踏み出したところでありますが、平成29年度については、これまで推進してきた市政について、市民の皆様の判断を仰ぐ4年に一度の重要な年でもあります。職員各位には、同計画に示す「まちづくりの6つの方向」において、自身の役割と責務を再確認していただき、高い意識と目的をもって着実に実行し、成果を挙げることを求めることとしております。

次の2ページからは、リーディング・プロジェクトについてでございます。

長期総合計画におきましては、基本計画の期間ごとに力を入れるべき事業を「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、戦略的な視点を持って中長期的に取り組むこととしています。これらにつきましては、部課横断的な事業となりますので、常に全庁的に情報を共有させ、多角的な視点から事業実現に向け取り組むものでございます。

まず、1つ目としまして、「生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進」につきましては、これまで指針である基本計画、事業計画の策定や、移住者を確保するための都市圏と本市を繋ぐ相談窓口の設置、健康長寿への取組等、ソフト面を中心に取り組んできました。来年度以降は、いよいよ実施事業者を決定いたしまして、下谷地区の単独型居住プロジェクト、雇用促進住宅を活用いたしまして、施設の具体的な整備に取り掛かるとともに、田原地区の複合型居住プロジェクトにおいても実施事業者を決定して、取り組んで参りたいと考えております。ただ、この事業の成否自体は、施設への入居者の確保、移住者の確保に懸かっているものでございます。移住者の確保につきましては、何より本市の魅力の磨き上げと情報発信が重要となってきます。この点は単なる移住施策だけではなく、この地に住むすべての住民にとって魅力的なものでなければなりません。特に、「生涯活躍のまち」構築に伴う医療・福祉・健康3施策の連携や、余暇活動としての学びの充実については、移住者に限らず、市民全体の福祉向上にもつながることになることから、まちの魅力を向上させる最適最良の手段として、全庁挙げて常に考え、取り組んでいくこととします。

次に、2つ目の「農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化」についてでございますが、いよいよ本年11月、「道の駅つる」がオープンいたします。しかしながら、オープンはゴールではなく、スタートであると言えます。このチャンスを活かしながら、道の駅を拠点とし、各種情報の発信や第一次産業を軸とした産業振興、また、これまでにない観光振興策の実践等、諸々の取組の成功を経て、見えてくるものが本来のゴールです。

このため、平成29年度については、「道の駅つる」と各種産業や行政施策の連携、これは教育部門も入ると思いますが、これらと連携を図るとともに、新たな観光の振興に向け情報の発信手法を検討し、次につながる新たな「仕掛け」と「魅力」の創出に向けて推進していきます。

次に、3つ目の『「教育首都つる」のさらなる発展』でございますが、本市の最大の特長は、約3万の人口規模のまちに高等教育

機関が3校も立地し、それぞれが地域と密着した活動を行っていることにあります。特に、都留文科大学におきましては、大学用地拡張や、新学科の設置等、市・大学が一丸となり、魅力あふれ、選ばれる大学づくりに向けて取り組んでいるところであります。この大学が立地するという優位性を保持するとともに、更に伸ばしていくため、大学を大いに活用し、市民誰もがこの恩恵を受けることのできる仕組みを構築する必要があると考えております。また、近年は「質の高い教育」に対しまして、若い子育て世帯から中高年齢層にかけ、大きな関心を寄せていることが各種メディア等で取り上げられています。特に若い子育て世帯にあっては、「子どもの教育」のために移住等を決断するケースも増加しているとも聞き及んでおります。こうしたチャンスを活かすため、これまで進めてきた「教育首都つる」の取組を一層充実させるため、学習プログラムの充実とともに、いつでも、どこでも、質の高い学びが約束されるまちの実現に向けて取り組んでいくこととしております。

次に4つ目の「心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり」についてでございますが、来年度重点的に進める施策として、「環境の保全・活用」「健康づくりの充実」「子育て環境の充実」の三つのキーワードを掲げたものであります。特に、念願の産科分娩の再開が決定し、この地で生み、育てるための環境基盤がようやく揃うこととなりました。これを契機とし、出産から子育てにわたる切れ目のない子育て支援体制を築き上げることが重要となっております。

次に4ページにいきまして、「Ⅱ 持続可能な行財政運営に向けた取組」といたしまして、手法についての取組を掲げたものであります。簡単に説明させていただきます。

まず、1つ目として、「働き方改革の推進」といたしまして、「ワーク・ライフ・バランス」の実現と「最少の経費で最大の効果」を挙げる手法や組織のあり方を常に意識し、目標達成に向け、最大限の努力をお願いするものでございます。

2つ目として、「市民との協働・官民連携」といたしまして、全てのことは、市民の皆様と情報を共有しながら、共に築き上げる行政を推進することが重要と考えております。

また、企業感覚を導入した新しい経営手法や民間資金の誘導を検討し、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作りあげて参ります。

3つ目として、「重点的事業の着実な推進」といたしまして、や

はり厳しい財政の中、あれもこれもで進めるわけに参りませんので、優先順位の低いものを見直していくこと、更に長期総合計画や総合戦略で示した目標数値を踏まえまして、事務事業の徹底した見直しや選択と集中を行うことにより持続可能な行財政運営を目指すこととします。

4つ目は、「情報の発信」でございます。これまでも情報の発信については、様々な形で取り組んできたところでございますが、更に市民の方に発信することはもちろんのことでございますが、人口増の取り組みを進めるためには、市外にも発信しなければなりません。このため、ホームページはもちろんのこと、SNS、プロモーションビデオ、CMなど、様々なメディアを積極的に活用した「シティ・プロモーション」に注力していく必要があるとしております。

次に、「Ⅲ 平成 29 年度予算編成について」でございますが、本日、庁内の課長会議を開催いたしまして、その中でお示しをさせていただいたところでございます。

「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けたすべての施策について、さらに一段ステップアップをしていく必要があると考えておりますが、平成 29 年度の財政収支の見通しについては、平成 28 年度とほぼ同規模の一般財源総額を見込んではいらぬものの、扶助費等の増加によりまして、義務的経費に要する一般財源については、大幅な増加が見込まれており、財政状況は厳しいと理解しております。そのような状況の中、財政規律と投資のバランスを図りながら、戦略的な予算を編成するものとしたものであります。

これらに基づきまして、各部署が予算編成に取り組むこととしております。説明は以上となります。

○議長（市長）

次に教育長より「平成 29 年度 教育予算方針」について、説明をお願いします。

○教育長

それでは、「平成 29 年度 教育予算方針」について、説明いたします。

平成 29 年度の教育予算方針につきましては、「都留市教育振興基本計画」の、基本目標である、「1 生きる力を育む学校教育の推進（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）」及び「2 地域の教育力を高める生涯学習の推進（生涯学習の推進、スポーツ

の振興、文化・芸術の振興)」に基づき策定をいたしました。

「1 生きる力を育む学校教育の推進」では、5つの事業項目を定めました。

まず、「(1) 市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進」では、県のはぐくみプランによる少人数学級制と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、補習等のきめ細かな学習支援を推進いたします。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教育研修センターと連携し、教員補助員を配置していきます。

次に、「(2) SAT 事業を核とした放課後学習の推進」では、基礎学力の定着、向上を図るため、都留文科大学と連携したSAT事業を推進するとともに、放課後や長期休暇等を活用した学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供していきます。

次に、「(3) 英語特区及び外国語指導者招致事業の推進」では、平成27年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校事業、英語特区においては、完成した各学年の英語カリキュラム及び指導要領に合わせるため、現在、それぞれの学年が移行中であります。来年度においても都留文科大学と連携し、新学習指導要領に対応し得る小学校英語授業の研究と推進を図ってまいります。

また、他の小学校においてもALT、外国語指導助手でございますが、これらを活用した英語教育の強化を図ります。

次に、「(4) 学校施設の整備（非構造部材耐震改修工事の実施）」では、安全、安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材、天井、照明、窓ガラス等の耐震化を実施してきましたが、平成28年度工事を含め進捗率は68%であります。全ての小中学校が完了する平成31年度に向けて、来年度も計画的に実施していきます。

次に、「(5) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置」では、地域とともにある学校づくりのために、旭小学校をコミュニティ・スクールに指定し、これは平成29年5月を予定しておりますが、子どもや学校の抱える様々な課題に対し、学校、保護者、地域住民が一体となり取り組んでいきます。特に児童数の減少については、地域の課題としてコミュニティ・スクールを活用する中で、十分に協議を行っていきたいと考えております。

次に、「2 地域の教育力を高める生涯学習の推進（生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興）」では、4つの事業項目を定めました。

まず、「(1) のびのび興譲館事業の推進」では、市内の大学、地域との連携に努め、地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成事業である「のびのび興譲館」の内容を検討し、充実を図って参ります。

次に、「(2) 各種スポーツ教室等の充実」では、市民の健康増進に寄与するとともに、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的としたスポーツ教室の充実を図ります。

施設整備の目標としては、健康ジムの建設に着手して参ります。また、平成28年度に新規事業として開催するロードレース大会を継続して開催していきます。

次に、「(3) 学び・まちづくりの交流拠点の充実」では、生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センター・公民館における各種活動を充実させるとともに、広く市民への周知に努めて参ります。

最後に、「(4) 老朽施設の改修」では、昭和61年築の楽山球場、平成8年築のうぐいすホールは老朽化が著しい状況であります。

また、平成14年築のやまびこ競技場は3種公認のため、レーンの大規模改修の必要が生じております。それら、老朽施設の改修に着手して参りたいと考えております。

以上が、平成29年度に向けての予算方針としております。

説明は、以上です。

○議長（市長）

それでは、ただいま説明が2つありましたが、この件につきまして意見交換を行いたいと思います。委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

○教育長

市担教員の問題につきましては、来年度が検証の時期となる5年目ということで、学校とも協議し、学校からの報告を受けて、またその次に繋げていけたらと考えております。

○議長（市長）

今年度、旭小で複式学級が始まって、市担教員を配置しましたが、再来年になるともう一つ出てくるということですよ。それと、附属小の方も一つ出てくるということで、もしも仮に市担教

員を置くということになると、本来の意味の教育の充実が危惧されるということになると思います。

また、附属小も、本来は権現原という大きな団地があり、そこには子どももいますが、なかなか親の都合で谷村第一小学校の方へ通わせることがあります、これをどうにかしてセーブできないのかと思います。

○教育長

附属小は、せっかく英語特区にさせていただいたので、権現原地区の保護者を対象に、これから英語教育が強化されていくということを良く説明をしたいと思っております。また、学童保育もあるので、そこへ子どもを預けて仕事に行くという生活が十分できるのではないかと考えております。

これからの教育に関しては、学童の保護者を対象に話し合う場をもうけられたらという考えを持っております。

○議長（市長）

附属小は、今は1年生が少ないということですか。

○学校教育課長

学区内には11名の対象者がいましたが、8名が指定校変更をして、7名が谷村第一小学校、1名が宝小学校へ入学を希望しています。そして、英語特区で1名希望がありましたので、来年の附属小の1年生は4名ということになります。

○議長（市長）

英語特区も聞くところによると、附属小への送り迎えが大変で、もし送迎に係る市の支援があるのならば、行かせたいという声を聞いていますが、それもまた難しい問題です。一番良いのは、対象者の保護者に英語特区にした意義をよく話をして、理解をさせていただくことだと思います。

特に、兄弟姉妹がいる家庭だと、上の子どもが学区外の学校に入学すると、下の子どもも同じく学区外の学校へ入学する傾向がありますが、それは今後も続きそうなのでしょうか。

○学校教育課長

やはり、兄弟姉妹がいる家庭だと自動的にそうなります。今回の7名のうち、2名も兄弟姉妹がいるので、学区外の学校へ入学をしました。後は保護者の勤め関係もあります。

○議長（市長）

附属小は、これまで英語特区の実施や県による急傾斜地の工事を行う等、施設整備も整うのですが、今後は、複式学級がこれ以上増えないよう、教育委員会の方で保護者へ働きかけていただき

たいと思います。

また、逆にスクールバスを出して、要望の声に耳を傾けながら検討をしていく必要があります。

スクールバスの経費はかなりかかるものでありますか。また、スクールバスを走らせれば、附属小に来てくれるそういう要望はありますか。

○学校教育課長

正確な数字は分かりませんが、かなりの費用は見込まれます。保護者からは、送迎が大変なので、行きたいけど行けないという声を1人か2人は実際に直接要望を聞いたこともあります。

○議長（市長）

せっかく外国語教員を雇用しており、英語特区で費用をかけているのだから、できるだけ大勢の人に学んでもらい、活用して教育を受けさせないともったいないと思います。

○学校教育課長

先程の教育委員会会議の中で、委員から英語特区につきましては、PR不足ではないかという意見がありました。今後はCATV等を活用して、保護者に授業風景を見ていただいたり、就学時健診時ではなく、その前の段階で、英語特区に係る資料を配布する等、PRの強化についてご意見をいただきました。

○教育長

保護者と教育委員会あるいは先生と話し合って、何故、地元の子どもを谷一小に入れるのか、または、通学時に冬期の夜間はすぐに暗くなってしまうのが理由であれば、スクールバスを出すから、地元の小学校に来ませんか等、保護者と事前に話し合うべきだと思います。もしかしてPRすれば、こんなに英語の教育をしてくれるのであれば、英語特区に行かせよう、という保護者も出てくるかもしれません。

○議長（市長）

保護者の要望によっては、送迎用のスクールバスも考えることも必要があると考えます。英語特区によってたくさんの子どもが通ってくれば、現在の市担教員の数で本来の目的が達成できると考えます。

○教育長

やはり保護者との話し合いと保護者の理解が一番必要であります。

○議長（市長）

附属小はその地区にいる保護者と話し合うしかないですが、保

護者にとっても谷一小に行く事情がきちんとあると思います。

○小林重雄委員

歴史的に、緑町から下は谷一小に来るといふのがあります。

○議長（市長）

昔は、学区外はもっと厳しかったが、今は基準を緩めてしまったから、このようなことになっているのではないのでしょうか。

○学校教育課長

今は、いじめ問題もあるので、ある程度、緩くせざるを得ないのが現状です。

○議長（市長）

いじめということをきちんと説明してもらえば、良いのですが、地域に住んでいるのだから、できれば附属小に行ってほしいと思います。あとは、できるだけPRをし、状況によってはスクールバスも手配するというを行って、附属小をもう一度立て直す必要がありますね。

この辺の問題は、教育委員会としてしっかりと対応をお願いします。

○教育長

分かりました。

○議長（市長）

この件について、他に何かございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（市長）

それではないようですので、「平成29年度 教育予算方針」については、提案のとおりとし、市といたしましても「平成29年度 市政運営の基本的な考え方」に基づき、今後、予算調整していくこととしますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（市長）

それでは、提案のとおりといたします。

○議長（市長）

【議題（2）その他 ア 生涯活躍のまち・つる構想について】
それでは、「（2）その他 ア 生涯活躍のまち・つる構想について」事務局より説明を求めます。

○企画課長

はい。それでは資料3をご覧くださいと思います。

「生涯活躍のまち・つる」につきましては、長期総合計画あるいは総合戦略によって最重要事業として推進しているところであり、またこの場ではお示ししていないことですので、この場をお借りいたしまして、ご説明をさせていただきたいと考えております。

副題にありますとおり、「大学連携型都留市版CCRC」ということで、かなり教育との関わりが強い事業でございますので、皆様方のご協力をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

1 ページをお開きいただきまして、こちらは皆さんご承知おきかと思いますが、都留市の人口は3万人強といったところであります。特色として、我々が売り込んでいるところが人口の一割が都留文科大学の学生であるということ、更には、東京から近いということ、これを踏まえた強みを活かして、東京圏からの移住者を確保しようとして取り組んでいるところでございます。

2 ページに移っていただきまして、この事業を進めるにあたりまして、2 ページに弱み、3 ページに強みを整理させていただきました。

特に1つ目の弱みである人口減少につきましては、ピーク時には35,500名という人口数でありました。昨日の新聞にも国勢調査の確定数値が掲載されていましたが、現在の人口数は32,002名ということで、ピーク時に比べまして1割の人口減少が進んでいるということになっております。まだまだ他の市町村に比べれば、人口減少率は低いものではございますが、小学校の児童数も減っていることを考えますと、この先、更なる人口減少が進むのではないかと考えられるところでございます。

2つ目といたしましては、やはり産業の問題です。就職、就労の問題が大きな課題となっております。

3つ目の課題といたしましては、富士山の世界遺産の登録に伴いまして、インバウンド・アウトバンドそれぞれの観光客がかなり押し寄せているところでございますが、残念ながら都留市は通過地点に過ぎないということで、今後道の駅等の事業を進める中で、この点も大きく変化していくこととは思いますが、せっかくいらっしゃっているお客様を逃しているということが現状であります。

一方で、強みの方を洗い出してみますと、東京から近いということ、寒い場所ではございますが、日本の中では非常に過ごしや

すい場所であること、そして歴史的な強みがあり、心豊かに過ごせる土地であるということ、そして3つ目が一番の強みでございますが、3つの大学があり、更には生涯学習施設を活用した盛んな学びと交流が実践できているということ、4つ目に健康的な強みとして今年の春に開学いたしました健康科学大学看護学部との連携、2つの球場、6つのゴルフ場など、余暇活動の場が充実していること、さらには現在取り組んでおります高齢者の居場所づくりや来年度着手する予定である健康ジムによる健康維持が図られていること、これらを強みとしているところでございます。

4ページへ移りまして、これらの強みを活かしまして、高齢者が不安に思う「からだ・おかね・こころの安心」を担保するなかで、都留市に来ていただきまして、生きがいを持って過ごしていただくことを目的としているところでございます。

5ページになりますが、この取り組みを進める中でご意見をいただくのが、高齢者が増えることでの市としての負担はどうなるのかということでございます。これに関しましては、住所地特例という制度がございまして、資料に基づきB市を都留市に置き換えますと、項目の住所、住民税、行政サービス（ごみの収集や消防など）は都留市が行います。ただし、負担が大きくなるであろうといわれている介護・医療の問題につきましては、元の自宅のあるA市が負担することになります。もちろん、1割、2割、3割等のご自身の負担となるわけですが、市の負担分については元の自治体の負担となります。これらが追い風となって生涯活躍のまち事業を進めているところでございます。

6ページの本市における「生涯活躍のまち・つる」の可能性と効果になりますが、国といたしましても人口減少、高齢化社会、東京一極集中、更には団塊の世代が75歳を迎える2025年問題、バックデータといたしましては東京圏の移住者のうち特に高齢者の60歳代におかれましては3割の方が地方移住を希望しているというデータ、それに先程の住所地特例の拡大、それらをもとにした日本版CCRC構想という土壌がございまして。

市といたしましても、人口減少や高齢化、産業の活性化、交流産業の空洞化がございまして、これらを解決するために堀内市長の政策といたしまして、シルバー産業の構築あるいは高齢者の居場所、健康ジムの整備、大学との連携、これらを従前から進めて

きたところでございます。これら3つの要素を考えた時に国が進める「生涯活躍のまち」というのが我々の目指すところと一致していることから、「生涯活躍のまち・つる」として再構築し進めているところでございます。これらの効果といたしましては、移住ということになりますので、人口増あるいはこの地でお金を落とすことによる経済活性化、更には高齢者が元気なうちから移住していただくことを目指しておりますが、ゆくゆくは介護等の問題もございまして、そこでの雇用の創出、更にはビジネスチャンスが創出されることを想定しております。税収の増加についてでございますが、比較的所得層の高い方の移住を見込んでおりますので、それによる市民税あるいは事業者が高齢者居住施設を整備するときの固定資産税、さらには人口一人あたりでカウントされる地方交付税の増額も期待できるところでございます。

長期的な効果といたしましては、この取り組み自体が移住者のためではなく、市民全てのための取り組みでございますので、この事業を進めることにより、まちぐるみで健康が増進できる、更には元気なシニアが地域で活躍することを期待しております。そして、大学と連携することによりまして、今後生き残り策が重要になります大学といたしましても地域貢献のPRの場として活用できるものとなります。

さらには、地域資源の再生といたしまして、今回は雇用促進住宅のリニューアル等により、この事業を進めていくこと等も考えておりますが、将来的には空き家の活用などを進める中で、事業を推進して参りたいと考えております。

7ページのこれまでの取り組みにつきましては、割愛させていただきます。

8ページの国の支援体制になりますが、今年6月に国が選定いたします「生涯活躍のまち支援チーム」というものがございまして、この7つのうちの1つに都留市が選定されました。国からは大きなバックアップをいただいているところでございます。

9ページに移りますが、基本的なコンセプトは、繰り返しになりますが、「地理的な強み」「歴史的な強み」「教育的な強み」「健康的な強み」、それらと3つの大学を融合させまして、大学を核とした「つながり」のある安らげる居場所の創出をしようと考えております。これはあくまでまちづくりの手段でありまして、移住

者だけではなく都留市民のための「生涯活躍のまち・つる」として推進していく考えであります。

10ページに移りますが、推進体制といたしましては「生涯活躍のまち・つる推進班」という庁内の横断的な組織を設立いたしまして、全庁的に取り組んでいるものでございます。教育分野に関しますと、②の大学連携プロジェクトの中で大学との連携、さらには③の地域連携・生涯学習プロジェクトにおいては、子どもや若者等の多世代との交流、生涯学習、公民館活動等への参加促進等が重要な事業として進めているところでございます。

11ページに移りますと、一番の課題となります移住者の確保につきましては、東京駅の八重洲口に「生涯活躍のまち移住促進センター」のブースを設けまして、相談員を置いております。更に、そことホットラインで結ぶ形で、市役所隣のエコハウスに「移住・定住相談センター」を設けまして、現在3名の地域おこし協力隊が相談員として活躍しているところでございます。

具体的な事業の推進につきましては、12ページになりますが、現在2つのプロジェクトを計画しております。1つ目は右上の単独型居住プロジェクト、2つ目は真ん中下の複合型居住プロジェクトでございます。

詳細につきましては13ページで、単独型居住プロジェクトについては、都留インターチェンジ近くに雇用促進住宅下谷宿舎というのものが、団地型8戸×5階＝40戸が2つございます。これを9月に市で購入いたしまして、民間の事業者へ貸し付け、民間の事業者が「サービス付き高齢者向け住宅」という見守りと相談のサービスが付く高齢者専用の住宅に改修いたしまして、東京圏から高齢者を呼び寄せることを考えております。こちらは既存施設をリニューアルで活用する事業でございますので、比較的安価な形で利用開始ができるかと思っておりますので、低所得者向けという訳にはいきませんが、中所得層以上の方のニーズを予定しているところでございます。更には、市内間での移住を考慮し、市内において、一人で不安で不便に暮らしています高齢者向けに、一定の市民優先入居枠の設定を考えております。こちらは、健康科学大学とも近いことから連携も考えているところでございます。

14ページの複合型居住プロジェクトでございますが、こちらは都留文科大学の西側になります、水道の浄水場のところですよ。やまびこ競技場の東側の土地がございまして、従来より総合運動公園の一角として活用すべく用地買収等を行ってきた場所でございますが、この土地を活用いたしまして、複合型のいくつかの事業者による生涯活躍のまち・つる事業地として開発することを考えております。土地を事業者に貸し付けまして、事業者が「サービス付き高齢者向け住宅」を中心とした施設として改修することを考えております。所得者層につきましては、中～高レベルの比較的所得がある方の入居を予定しているところでございます。更に、都留文科大学が近いことから、教員との交流あるいは学生との交流が実現されるような仕掛けをしたいと考えております。

スケジュールになりますが、最後の15ページをご覧ください。昨年度、基本計画や実施計画等、様々な計画を作ったところでございます。更には、移住の後押しとなる相談会の実施等を都内で開催してきているところでございますが、単独型居住プロジェクトにつきましては、年明けにも事業者の公募を開始したいと考えております。その後29年度には事業者が設計を開始いたしまして、早ければ30年度には入居が可能となるということを考えております。複合型居住プロジェクトにつきましては、今年度用地買収の一部を完了したところでございますが、実施計画を作成する中で、来年度に向けて取り組んでいるところでございます。来年度には事業者を公募いたしまして、事業者による整備を踏まえまして、平成32年度位からの居住の開始を考えております。このようなことで進めているわけでございますが、やはり高齢者の生きがいくくりには、本市の目指すCCRC、「生涯活躍のまち・つる」は、教育が中心となっております。これらにつきまして、この場をお借りしまして、説明をさせていただきました。以上です。

○議長（市長）

ただいま事務局より説明がありましたが、このことにつきまして、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小林重雄委員

単独型居住プロジェクトの家賃は、どれくらいですか。

○事務局

事業者が決定することになりますが、改修した費用がそのまま

家賃へ跳ね返ることになります。国の補助金制度があり、1戸あたり、従来100万円の補助金であります。国が事業を進めていることということもあり、嵩上げられ、150万円の補助を受けられるようになりました。概ね3分の1が補助基準となっているので、実質450万円になると思われ。それらの部屋数とその他もろもろの事を考えて計算しますと、1棟当たり2億円程度で建設が出来ますので、そのうち3分の1補助が付けば、家賃は3万円ほどではないかと想定はしています。

しかし、家賃は、あくまで事業者が決めることですが、出来る限り安く済むように、必要があれば市が支援をする中で、住みやすく、事業者が手を上げやすい方法で進めていきたいと考えております。しかし、ランニングコストの支援については、市の負担も大きくなってしまいますので、支援はインシヤルコストが出来ればと考えております。

○議長（市長）

複合型プロジェクトになりますと、最初から建物を建てなければならぬし、やはり大学との連携をしたいということで、中心的に核となる施設、今のところの構想だと、都留文科大学の教員が20人から30人くらい泊まれるような施設を作って、そこで例えば教員と移住してきた高齢者、または、食堂を作れば、そこに学生が出入りすれば、学生と交流することができるのではないかとということでもあります。

しかし、都留市の市民が大学にあまり行かないという事がありますので、出向いてもらい、もう少し大学を知っていただきたいということがあります。また、大学生も都留市民を知っていただきたい。昔は、今のワンルームのアパートはなく、下宿という事をやっていたので、かなり市民と学生の間で交流がありましたが、今は少なくなってしまいました。今は鶴寿大学がありますが、移住してきた高齢者にこれを拡大し、お互いに健康的な増進を図ればと考えています。東京のアクティブシニアは、自分で、1日何キロ歩く、この日は何塾に行く等、健康管理をしているところがありますが、都留市の高齢者はそういうことが少なく感じます。東京の高齢者と一緒になるべく交流する場面を作りたいというのがCCRC事業の趣旨でもあります。健康ジムだとか、そういうところで交流していってほしい。この辺は教育委員会の力をお借りしないと実施できないと考えています。

また、合同庁舎については、買い入れたので、教室のスペースが確保できます。この教室を鶴寿大学や移住して来られた方など

が使って、生涯学習をやることも良いのではないかと考えています。現在、大学コンソーシアム都留を立ち上げていますので、市内3つの大学で何ができるかどうか研究して、その辺りを内閣府でも、都留は生涯学習に長けているという見方をされていますので、それを本気モードでやっていかなければならないということです。

○教育長

分かりました。また、都留文科大学の学生の卒業後の都留市内での働き場を増やすために、雇用機会の拡大を是非市長さんをお願いしたいと思っております。

○議長（市長）

私がCCRC事業の前、最初に考えていたものは、企業誘致は非常に難しいので、市内の中から産業を興そうというのが、当初のシルバー産業の構築でありました。これにより、ある程度雇用の創出が図られるだろうということでありました。

今、政府が地方創生の取り組みを盛んにやっていますが、山梨県からは逆の動き（山梨から東京へ流れる動き）がみられるため、中々うまくいかなくなっています。企業は東京に行けば良い人材がいる、と思っているのではないのかなと考えています。ところが政府は東京一極集中是正をしようとしていますので、ここが逆になってしまっています。

政府は、きちんとそういうところを押えて、東京に来る場合は税金を倍にしたり、東京を出る場合は税金を半分にしたりと、そのような強い決断をしないと、地方創生はうまく行かないと考えています。地方創生のそもそものはじまりは、人口減少対策であります。将来40年、50年後に日本の人口が6千万、7千万人のレベルになってしまうかもしれません。東京に若者が行くと、現在の出生率が1.1しかない中、更に減って行くのが目に見えています。これらの対策が地方創生となるのですが、それがなかなかうまく行きません。

そのため、本市では、今いろいろなことを考えています。11月5日にオープンする「道の駅つる」も雇用が生まれてくるし、これが軌道に乗って行けば、農業の6次産業化だとかが増えてきます。また、産業の核となる電子部品等の製造業等が都留市の場合活性化していないところがあります。ここが活性化すれば、就職も増えてきますが、なかなかうまく行かない現状があります。

現在、300人とか400人の移住者を目標にしているのですが、今のところどの位の移住者が来るのかどうか分からない、それが

現状であります。政府の統計からいきますと、首都圏の50代の方は50%以上の方が地方へ移住したいという事ですので、これに賭けているということでもあります。また、都留市が失敗すれば、他の市町村でも絶対、失敗すると考えています。都留市が恐らく一番条件的には合っていると考えています。現在、既に都留市に移住している人もいますので、もしかしたら一気に移住者が来るかもしれません。もし一気に進んでくれば、雇用なども進んでくれます。

○議長（市長）

他に何かある方はいらっしゃいますか。

【議題（2）その他 イ その他】

○議長（市長）

それでは、「（2）その他 イ その他」として、何かございますか。

事務局からは、何かありませんか。

○議長（市長）

それではないようですので、本日の議事は、全て終了いたしました。皆様方には、会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○総務部長

ありがとうございました。「4 その他」でございますが、皆さま方から、何かございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○総務部長

それでは、本日の日程が無事終了いたしました。委員の皆様方、大変ご熱心に、ご協議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

（午後5時14分閉会）